

総務省消防庁による「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証実験」への参加

公開日: 2022年10月4日 更新日: 2022年10月6日 ID: 22176

資料提供日

令和4年10月4日(火曜日)

問い合わせ先

担当課 姫路市地域医療課
担当者 井上
電話番号 079-221-2399

総務省消防庁による「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化」に向けた実証実験について、公募による選定の結果、本市での実施が決定しました。

実証実験概要

健康保険証利用登録をした傷病者のマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから搬送先医療機関の選定に資する情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的に実証実験を実施し、その効果等を検証する。

実施期間(準備・とりまとめ期間を含む)

令和5年2月下旬まで(予定)

- 救急隊の活動期間は令和4年10月中旬から令和4年12月下旬までを予定

対象

消防本部が指定する5つの救急隊の全救急搬送

市民の皆さんへのお願い

マイナンバーカードは、本実証実験により命を守る救急現場で役立つほか、過去の薬剤情報や特定健診情報等の閲覧で通常診療にも大いに役立ちますので、市民の皆さんもカードの取得や健康保険証登録、日頃からの携帯をお願い致します。

添付資料

添付ファイル

 [リーフレット \(PDF形式、144.65KB\)](#)

 [フローチャート \(PDF形式、144.65KB\)](#)

マイナンバーカードを活用した 実証実験にご協力をお願いします

姫路市では、総務省消防庁と連携して、ご本人の同意のもと、マイナンバーカードからこれまでの診療情報等の情報を読み取り、救急業務に活用するための実証実験を行います。

マイナンバーカードを活用することで期待されるメリットの一例



症状が辛いときや
ご本人の情報を思い
出せないときの助けになる

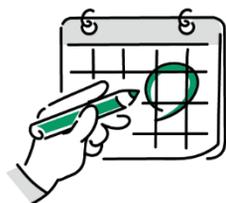


病院の選定や
搬送中の応急処置
に役立つ



搬送先病院での
治療の準備に
役立つ

実証実験の概要



期間

2022年

10月中旬～12月下旬

※ 実証実験の状況によって、前後する可能性があります



対象地域

姫路市消防局

管轄管内



対象者

救急搬送される

本人

(実証実験への同意が得られる方のみ)

実証実験にご協力いただくために必要な準備



マイナンバーカード

マイナンバーカードを所有し、かつ、健康保険証の利用登録が完了している必要があります。



健康保険証利用登録

119番通報で駆けつけた救急隊員は、^{はんそう}搬送されるご本人のお名前や生年月日等の基本的な情報のほか、かかりつけの病院やこれまで服用しているお薬などの様々な情報の聞き取りを行っています。

これらの情報は、搬送する病院の決定や救急車内での応急処置、病院到着後にすぐに治療を始めるための準備などに役立てられており、ご本人の命を守るために欠かせない情報となっております。

一方で、^{けが}病気や怪我で苦しむご本人や、気が動転しているご家族の方から、これらの情報を正確にお伝えいただくことは、場合によっては困難なこともあります。

この実証実験では、マイナンバーカードを活用することにより、ご本人や付き添われるご家族の方のご負担を軽くするとともに、救急救命士が診療や薬剤などの情報を確認し、病院と連携することにより、救急業務の更なる迅速化などどのように役立つかを検証します。

皆様方のご理解とご協力をお願いします。

▼ マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら



マイナンバーカード申請 | 検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/apply/>

▼ マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方はこちら

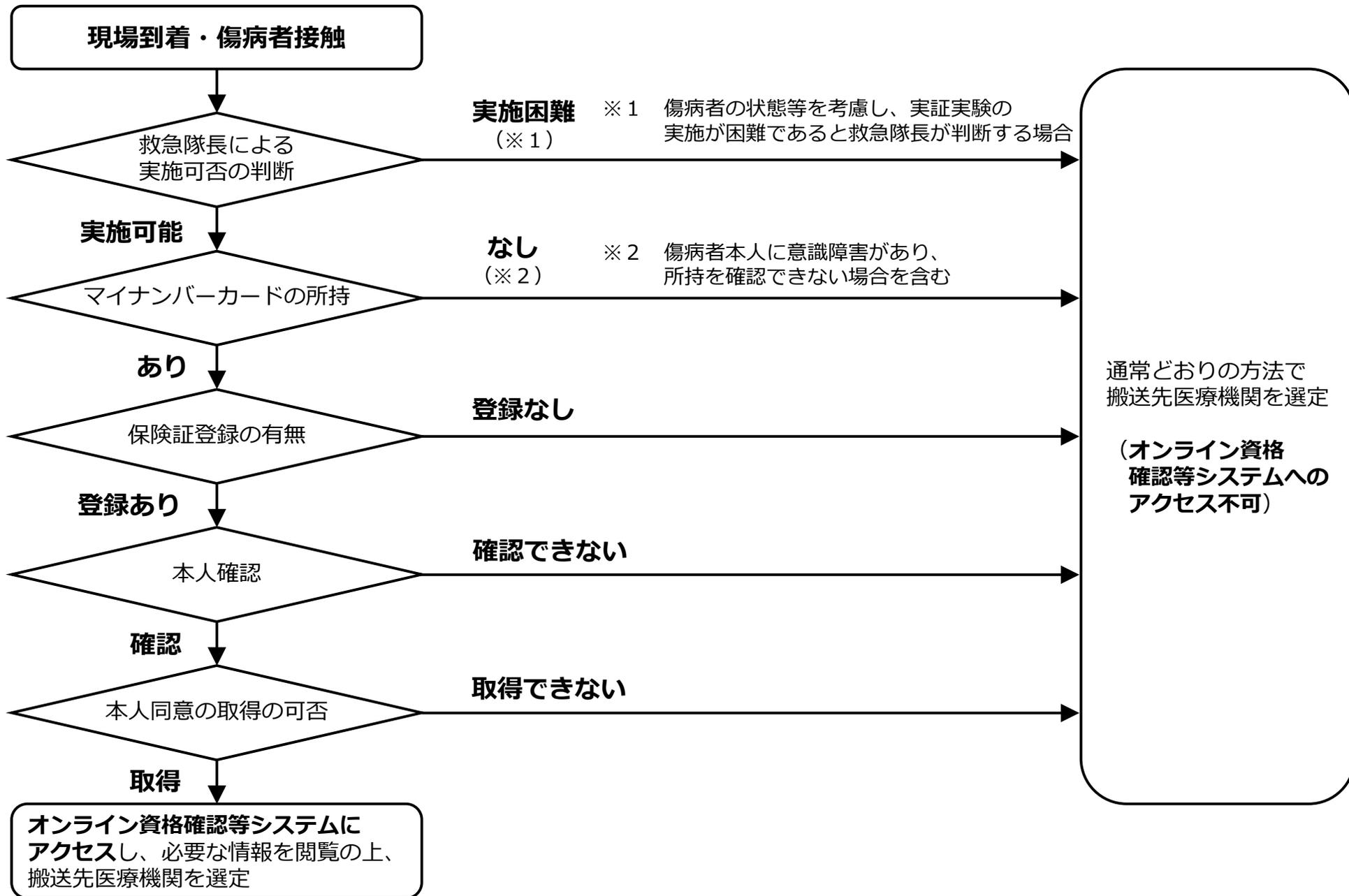


マイナポータル 保険証利用 | 検索

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

**本実証実験にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします**

実証実験における救急隊の活動フローチャート



ワクチン接種会場におけるマイナンバー制度の広報等について



公開日: 2022年9月30日 更新日: 2022年10月2日 ID:22247

資料提供日

令和4年9月30日(金曜日)

問い合わせ先

マイナンバー制度の広報に関すること

担当課 姫路市デジタル情報室

担当者 原、瀧田

電話番号 079-221-2393

マイナンバーカードの出張申請に関すること

担当課 姫路市住民窓口センター

担当者 足立、苺山

電話番号 079-221-2844

兵庫県・姫路市共同ワクチン接種センターで、マイナンバー制度の広報やマイナンバーカードの出張申請受付を実施します

開催日時

令和4年10月1日(土曜日)開始

ただし、マイナンバーカードの出張申請受付は、土曜日、日曜日、祝日の午前10時00分から午後5時30分まで

開催場所

兵庫県・姫路市共同ワクチン接種センター (アルカドラッグ東姫路店2階 JR東姫路駅北側)

内容

マイナンバー制度やマイナンバーカードの利活用サービス等の動画放映やチラシ、リーフレット等を設置しています。

ワクチンの接種に来られた方を対象に、マイナンバーカードの申請受付を実施します(申請書の記載補助、写真撮影)。

なお、申請受付は、土曜日、日曜日、祝日の午前10時から午後5時30分で行います。

詳しくは、姫路市マイナンバーコールセンター(電話079-221-2150, 平日午前8時35分から午後5時20分まで)に問い合わせてください。

姫路市イメージキャラクター

しろまるむめ



資料提供日

令和4年10月4日（火曜日）

問い合わせ先

担当課 姫路市保健所総務課

担当者 押部、池田

電話番号 079-289-1800

市民生活へのデジタル化の浸透を図るとともに、ワクチン接種を円滑化する方策として、マイナンバーカードをお持ちの方を対象に、新型コロナワクチン接種券を即日発行する窓口を開設します。

概要

新型コロナワクチンの接種券を紛失等された方には、申請に基づき接種券を再発行しています。接種券の再発行には通常1～2週間を要しますが、マイナンバーカードをお持ちの方を対象に、保健所において新型コロナワクチン接種券を即日発行するサービスを新たに開始します。

開始時期

令和4年10月5日（水）

受付場所・受付時間

姫路市保健所4階 保健所総務課内 臨時接種券発券窓口（姫路市坂田町3番地）

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

対象者

以下の条件を全て満たす方

- ・ 姫路市に住民登録があり、マイナンバーカードを所持している。
- ・ デジタル庁の「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」をスマートフォンにインストールしている。
- ・ 新型コロナワクチンの2回目～5回目の接種券の発行を希望している。
- ・ 前回の接種から4か月以上経過している。

申請方法

マイナンバーカードと「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」をインストールしたスマートフォンを持参し、保健所総務課の窓口にお越しください。

10分程度で発券可能ですが、混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

接種証明書アプリの利用方法

デジタル庁「[新型コロナワクチン接種証明書アプリ](#)」をご覧ください。